

第 2 回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 19 年 1 月 29 日 (月) 午後 6 時 40 分 ~ 8 時 40 分
場 所 中央図書館 3 階視聴覚室
出席委員 磯川啓子 大久保昭男 木下章子 黒子恒夫 鈴木喜和子
日高正登 毛利和弘 守屋るり子 山本真鳥
(敬称略)
傍 聴 者 2 名

会 議 次 第

1 前回会議要録の確認

第 1 回会議要録が了承された。

2 議題

武蔵野市図書館の運営について

事務局より昭和 60 年以降の「図書館施策 (整備方針) の流れ」について、長期計画に沿った説明を行った。

{ 話し合われた要旨は以下のとおり }

委 員 3 館それぞれに蔵書構成等の特色を持たせるという考え方は、当初よりあったものですか。

事務局 長期計画の中では、そこまで具体的に触れられてはいません。本を相互に取り寄せることも今までどおり可能ですが、今後は図書館ごとに特色を持たせていきたいと思っています。

委 員 吉祥寺図書館は完成後 20 年が経過しましたが、建物の経年劣化等も含め不便をきたしている所はありませんか。

事務局 消耗備品を交換する、設備を部分的に修繕するといった必要は徐々に出てきておりますが、建物の機能面はまだまだ充分に使用できるものと考えています。ただ、キャパシティの関係上、蔵書数 (11 万冊) はもう増やせないため、利用者リクエストと図書館選書の割合に悩むといったことはあります。

事務局 現在、吉祥寺・西部図書館の開架から抜いた本は中央図書館の書庫で保管しています。中央図書館のみ毎年所蔵数が増加し続けていますが、いずれはこの書庫も一杯になってしまいます。

委 員 基本構想の中に他市のような「大学との連携・企業との連携」という言葉を入れるべきと思います。具体的な施策はまだ浮かびませんが、今後はた

だけ見せるだけ貸し出すだけの図書館から、育てる図書館にしていく必要があると思います。

事務局 平成9年に大学図書館とのネットワークを結ぶという考え方をもち、市内の大学図書館との連携を進めています。ただ公共図書館相互の協力貸出と同様な制度については、ご要望はありますが実施するのはなかなか難しい状況です。

委員 大学図書館も地域貢献を目指しています。すでに、地域住民の方が大学図書館を利用できるように公開をすすめています。また、大学図書館でも所蔵冊数に限界があり、図書の再利用を地域との連帯の中でできないものか、考えていると思います。

委員 大学図書館によって公開の方法や要件は違うかと思いますが、亜細亜大学図書館では、公共図書館に無い専門書を研究目的であれば一般の方にも閲覧できるようにしています。他大学と相互貸出もしていますが、公共図書館とは図書の扱いに差があるので学外貸出は難しいと思います。

委員 大学連携はすでにあるようですので、今後は企業やビジネスとの連携によって何かできないかを考えてみてはと思います。

委員 IT化が進んできていますが、所蔵スペースの問題も出てきていますし図書館として本のペーパーレス化を進めるお考えはありますか。

事務局 現在のところ、特に考えてはおりません。

委員 すでに出版済みの本には著作権があり、公共図書館の判断だけでペーパーレス化は進められないため難しいと思います。確かに出版と同時にデジタル化されているものは、出てきています。

委員 多言語化の要望はありますか。

事務局 所蔵資料は英語が中心ですが他の言語もあるためでしょうか、ご要望は頂いておりません。実際のご利用は英語が大半で、それ以外ではフランス語・スペイン語・中国語が多いと思います。

武蔵野プレイス（仮称）について

企画調整課新公共施設開設準備担当前田課長（以下事務局）より「武蔵野プレイス（仮称）専門家会議中間のまとめ 平成18年12月」に沿って説明を行った。

{話し合われた要旨は以下のとおり}

委員 障がいを持った方への配慮は考えられていますか。

事務局 ユニバーサルデザインを取り入れています。また、対面朗読室や録音室も作ります。

委員 障がいを持った利用者から意見を伺う機会を設ける予定はありますか。あるいは意見を出すことはできますか。

- 事務局 現在のところ、直接何う予定はありませんが、もし必要になった場合には考えます。ご意見はぜひ企画調整課へお寄せ頂きたいと思います。
- 委員 指定管理者制度を取り入れる際には、きちんとした協定書を結んでください。図書館の場合は、例えば集客率がコストにつながる美術館とは違いますので、協定書に細かい部分まで盛り込みながら内容の精査をお願いします。
- 委員 図書館が中心とはいえ、複合施設ですので館長はもちろん館員に対しても人選には充分配慮して下さい。図書館はヒューマンパワーの施設ですから、人件費を下げることでレベルやサービスも下がっては困ります。
- 事務局 こちらでも同様に考えています。民間企業の方がノウハウもあってコストを下げられるのが指定管理者制度のメリットですが、施設の性質にもよっていると思います。図書館ですから、来館者さえ増えれば、あるいは運営コストさえ下がれば良いとは考えていません。
- 委員 実際にどのような選定をお考えですか。
- 事務局 市の考えを反映できるようにしていきたいので、現時点では緩やかに関与できる団体にと思っています。今ある財団法人を活用する、あるいは新たな財団を設立してはどうかと考えています。
- 委員 こちらの委員会は運営に対して関与できますか。もし関与できないのであれば、武蔵野プレイス(仮称)にも評価委員会なりが必要になると思いますがいかがですか。
- 事務局 武蔵野プレイス(仮称)全体としての運営委員会は独自に作ると思います。ですが分館機能がありますので、図書館部分に対しては間接的に関係すると考えています。
- 委員 指定管理者にした場合と直営にした場合のコストを試算してありますか。中間報告では具体的な数字が見えてきません。コストには図書費も含まれますが、まず人件費削減を考える場合が多くそれが採用へも影響します。優秀な職員はむしろ直営のほうが安いと思います。
- 事務局 施設構成が固まらないと試算できないため、具体的な数字はまだ出しておりません。当初は、今いる職員の身分を変えて配置する方向を考えていますので人件費の増減はあまりないと思います。中・長期的に見れば、運営のノウハウが指定管理者に蓄積され、そこでの採用職員が増えることで人件費抑制に繋がると思います。
- 委員 図書館員が社会教育もこなし、またクリエイティブなこともする必要がありますが、運営できる人材はありますか。館長は公募されるかとも思いますが、館長一人では施設運営はできません。企業委託の場合であっても、人材を考慮した上で、人件費を算出し依頼してください。

委員 図書館機能が中心ということですが、中間報告にはサービスの質の向上ということが明言されていません。司書の人数を一定割合以上にする、優秀な人材を置くといった具体的な内容も、ビジョン・理念といったことも抜けてしまっていると思います。どういう目的でどうしていきたいのかという具体的なサービス内容を提示しないまま、現在ある事業団が事業を上手く進めているからという理由だけで委託したらサービスは下がってしまいます。

事務局 現在、市では司書職の採用がありませんが、指定管理者にすれば独自に司書採用を増やせます。また専門分野のスキルを持つ人も直接採用できるようになります。ただ、武蔵野プレイス（仮称）専門家会議でも、時間的な関係から質についての論議までは無理だろうという意見が出ております。質について論議する別委員会の必要性を考えてみたいと思います。

委員 報告書の「ビジネスマン」という表現は、性別も年齢層も限られたものを指してしまうと思います。

事務局 深い意味で使ってはいませんが、精査いたします。

委員 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議委員はどのような方々ですか。

事務局より次のように説明。

新谷 周平氏 千葉大学教育学部助教授。青少年問題に詳しい教育社会学の専門家。

鬼頭 梓氏 建築家。中央・吉祥寺図書館の設計者、30館以上の図書館を設計。

栗田 充治氏 亜細亜大学国際関係学部教授。NPO（特定非営利活動法人）の専門家。

小林 麻実氏 六本木ヒルズ、ライブラリーアドバイザー。

近藤 康子氏 サントリー株式会社お客様コミュニケーション部シニアスペシャリスト。

清水 忠男氏 千葉大学工学部教授。

事務局より、教育委員と運営委員の懇談会について提案をした。

次回開催日程は平成19年4月23日（月）午後6時30分からと決まった。